

## 市民意見募集手続(パブリックコメント)の結果について

1 計画等の案の名称 第三次上田市総合計画(案)

2 募集期間 令和7年3月17日(月曜日)から令和7年4月16日(水曜日)まで

## 3 実施結果

(1)件 数 39件(13人)

## (2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
0件(0人)	11件(2人)	27件(10人)	1件(1人)	39件(13人)

## (3)意見の区分

区分	全体	1編	2編	3編	4編	5編	6編	合計
(1)反映する意見	1	4	2	0	0	1	0	8
(2)趣旨同一の意見	1	3	3	1	1	0	0	9
(3)参考とする意見	4	5	4	2	0	1	0	16
(4)その他	1	0	3	0	2	0	0	6
合計	7	12	12	3	3	2	0	39

## 4 意見に対する市の考え方

## (1) 反映する意見(意見等の内容を踏まえ、計画案の修正等を行ったもの)

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	【全体】 第3部 まちづくり計画 重視する 「6つの視点」  若者の声を聞き、若者とともにまちづくりを進める意識 (P28)	計画策定にあたって実施した、小・中・高・大学生アンケートの趣旨である、若者の声を聞き、若者とともにまちづくりを進めるとの空気感、想い(具体的な手法・表現でなくても良いので)をまちづくり計画の中に盛り込めないか。  その想いが盛り込まれることで、さまざまな施策を検討、推進する際により積極的に「子どもが意見を述べる場を設ける」「審議会等での若者の割合を増やす」等	ご指摘を踏まえ、重視する「6つの視点」である『こども まんなか』の項目に「若者や子どもの声を聞き、地域における出産・子育て環境の改善等に努めることで、すべての子どもが笑顔であしわせに暮らせるまちづくりを若者とともに推進する」と追記し、各分野の施策を推進する上で共通の視点として位置付けます。

		のアクションに繋がることを期待する。	
2	【市民・交流】 第3部 まちづくり計画  1－1－1 自治基本条例 に基づくまち づくりの推進 (P31)	<p>人口減少のみならず自治会加入率の急激な減少により、今後は存続が難しい自治会が出てくる事が考えられることから、自治会を前提とした行政のあり方を見直す必要がある。</p> <p>消防費・街灯代・ゴミ収集所の維持費など、住民として担うべきコストに関しては、自治会加入の有無に依らず成立する仕組みとするなど、加入者・非加入者間の不公平感(非加入によるデメリットの最小化も含め)を是正する必要がある。</p>	<p>ご意見を踏まえ、現状と課題の一点目の後段に下記の文章を追記します。</p> <p>「また、未加入者を含めた対応のあり方についても、検討・研究していく時期にけています。」</p>
3	【市民・交流】 第3部 まちづくり計画  1－2－2 女性と男性が 互いに尊重し あい、個性と 能力を十分発 揮できる社会 の実現(P36)	<p>この節のタイトルには性別には女性と男性の 2 つしかないという表現になつてはいないか。ジェンダー・ギャップ解消に異論はないが、LGBTQ の視点、配慮は必要ないか。</p>	<p>この節では、内閣府男女共同参画社会基本法の基本理念に基づきタイトルを策定し、ジェンダー・ギャップ解消に向けた現状、課題、目標を掲げています。</p> <p>LGBTQ につきましては、『1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現』の中で「性の多様性」と言う言葉で標記し、人権の観点から施策を推進していますが、本節のタイトルにつきましては、多様な性に配慮し、「誰もが互いに尊重しあい、個性と能力を十分発揮できる社会の実現」に修正することいたします。</p>
4	【市民・交流】 第3部 まちづくり計画  1－3－1 行財政改革の 推進と住民サ ービスの充実 (P42)	<p>基本施策 1④において「行政と市民が一体になって行財政改革に取り組む仕組みづくりを進めます」とあり、このこと自体には賛成するが、行政と市民が一体となるためにも、市民と「対話」するとのキーワードを加えてはどうか。市民も勉強し、審議会や住民説明会、市政に関する勉強会などで行政と本質的な対話ができることが重要だと考える。</p>	<p>基本施策 1④を「パブリックコメントや審議会等市民との対話を通じて、市政に多様な主体の意見を反映させるとともに、行政と市民が一体になって行財政改革に取り組む仕組みづくりを進めます。」に修正します。</p>

5	<p><b>【市民・交流】</b></p> <p>第3部 まちづくり計画 1－3－2 市民と行政との情報共有の推進(P45)</p>	<p>市民と行政との情報共有の推進については大きく賛成するが、「行政は情報発信、市民は積極的に情報を取得」で終わらぬよう、市民との対話などのコミュニケーションが必要ではないか。どこかに市民と「対話」するとのキーワードを加えることができないか。</p>	<p>基本施策1－②を「市民と行政との相互理解を促進するために、市民との対話を重視し、様々な媒体・方法により広聴活動を実施します。」に修正します。</p>
6	<p><b>【環境・経済】</b></p> <p>第3部 まちづくり計画 2－2－4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出(P64)</p>	<p>基本施策3①「都市緑化をはじめグリーンインフラを推進します」とあるが、グリーンインフラは公園だけではなく、街路にこそあるべき。歩きたくなるまちなかを目指すなら、街路樹を増やすべきであり、特にこれからは温暖化で暑くて歩きにくくなるので必須となると考える。</p>	<p>持続可能なまちづくりには緑地整備が重要であり、特に人々が過ごすスポットやそれを繋ぐ動線上への緑地整備は不可欠であると考えております。頂戴しましたご意見を踏まえ、歩行空間等への緑陰形成について追加記載をさせていただきます。</p>
7	<p><b>【環境・経済】</b></p> <p>第3部 まちづくり計画 2－2－7 地域防災力の向上と災害対応力の強化(P71)</p>	<p>現状と課題に対する認識は良くまとめられており、大いに同意するものとなっているが、今後実施すべき具体策が読み取れない。 消防団員確保の一つのアイディアとして日中若い人が勤務している企業や公共団体から消防団員を動員して頂くことができないか。就業規則、法律や条例などの改正なども含めて検討していくべき。</p>	<p>新たに条例設置した機能別団員の運用及び、市内の企業就業者の団員確保及び活動を促進する消防団協力事業所表示制度に基づき、基本施策1③として「機能別団員制度及び消防団協力事業所制度の周知や積極的な働きかけにより、市内就業者に対する消防団への入団を促進します。」を追加します。</p>
8	<p><b>【厚生・教育】</b></p> <p>第3部 まちづくり計画 5－2－1 生涯学習の推進と学習環境の整備(P119)</p>	<p>各主体に期待される役割分担について、市民、団体の役割として、「生かす」「提供する」ではなく、「参加して共につくる」という役割とするのが良いのではないか。</p>	<p>市民の役割として「さまざまな学習機会に参加するとともに、主体的に学び、活動します。」を追記し、生涯学習団体などの役割を「自ら学ぶとともに、市民同士の学び合いを通してつながりを豊かにし、活動の幅を広げます。」と修正します。</p>

(2) 趣旨同一の意見(意見等の趣旨が案に盛り込まれているもの)

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	【全体】 達成度をはかる指標・目標値	第三次総合計画の達成度をはかる指標・目標値を決める上で、前計画で設定した指標の達成度や取組についての検証結果やそれを踏まえた指標の追加、変更経緯が分かるようになります。	計画の策定にあたっては、前計画に基づいて実施した取組の評価検証を行い、その結果を踏まえて、計画内容や指標の追加、変更について議論することが重要です。 検証や計画内容の追加、変更等については、第3次上田市総合計画審議会で議論してきており、検証結果や議論の経緯は審議会資料として公表しています。
2	【市民・交流】 第3部 まちづくり計画  1－1－1 自治基本条例 に基づくまち づくりの推進 (P32)	上田市の自治会は「任意団体」で加入も義務づけられてはいないにもかかわらず、「協働」の言葉の下で、自治会に様々な役割が課せられ、特に一部の役員の負担が大きくなっている。 自治会に課される行政的な役割を整理し、自治会組織の再編、あり方について議論の場を設けるなど、行政としても関与を深めるべきではないか。	いただいたご意見は、基本施策2参加と協働のまちづくりの推進③に「自治会、住民自治組織等が行うまちづくり活動に対して各種支援を行います。」に包含しています。
3	【市民・交流】 第3部 まちづくり計画  1－3－1 行財政改革の 推進と住民サ ービスの充実 (P42)	基本施策1の②、③に記載の、公共施設の適切な更新や統廃合による施設保有量の総量縮減や、施設の管理・運営における民間ノウハウ、民間資金の活用は重要であり、着実に取り組むことが必要。	ご指摘のとおり、必要なサービスの提供を将来にわたって継続していくために、公共施設の総量縮減を図り、統廃合による施設の集約化・複合化のほか、耐震化、長寿命化、民間活力の導入などを通じた市有資産の管理と利活用という視点が重要です。基本施策1に記載の施策を着実に推進し、適切な「公共施設マネジメント」に取り組んでまいります。
4	【市民・交流】 第3部 まちづくり計画  1－3－1 行財政改革の 推進と住民サ ービスの充実	施策の方向性・展開において、支出に関しては「ICT利活用」や「公共施設の統廃合」など、効果の大きなテーマが見られる一方、収入に関しては「寄付金等の獲得」や「市税などの収納率向上」などが挙がって	生産年齢人口を増やすことや、企業誘致・起業促進を図ることは重要です。人口増に向けては、6編3章1節で移住や交流人口拡大に向けた方針を掲げるほか、各分野の取組を着実に進め住みやすいまちづくりを推進します。 また、企業誘致・起業促進については、3編2章1節及び2節において各種

	(P42)	おり、これでは不十分であると考える。市民税や固定資産税などを推計よりも増やす(減少を緩やかにする)ために、生産年齢人口を増やす(減少を緩やかにする)ための施策や、企業の誘致や起業のサポートなどを盛り込む必要があるのではないか。	取組を掲げています。
5	【環境・経済】 第3部 まちづくり計画  2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用(P47)	現状と課題 4つめの・「市民の暮らしの様々な場面で木材利用を進めることができます。」とあり、これに対しでは賛成であるが、それに対する指標・目標値が「木質バイオマスエネルギー利用製品導入支援件数 20 件/年」だけでは不十分と考える。伐採した木材をどのくらい市民利用に充てたいのかを目標値として設定し、それに対する達成度を見ていく必要があるのではないか。	市民の日々の暮らしにおける木材利活用を推進する視点とともに、化石燃料からバイオマスエネルギーへ転換する視点から、薪ストーブとペレットストーブの導入件数を指標・目標値として設定しております。  木材利用量を考慮した場合には、木造住宅の建築件数などが指標・目標値の設定としてインパクトが強いと考えられます、市民の方々がより取り組みやすい指標として設定しております。  また、木材利用の視点においては、第2編では間伐や主伐等の面積及び第3編では素材生産量を指標として設定しております。
6	【環境・経済】 第3部 まちづくり計画  2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備 (P62)	小中学生の子どもたちから「歩くや自転車が安心して通行できる道路環境の整備」を求める声が聞こえてくる。車以外の交通手段にも目を向けたまちの整備を進めて欲しい。	自動車以外の移動手段に対する環境の整備は今後益々重要になると考えております。基本施策 4「安全で快適な交通環境の整備」のなかで、自転車道や歩行空間の整備について記載しており、今後さらに推進してまいります。
7	【環境・経済】 第3部 まちづくり計画  2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推	基本施策3③に記載の自転車用ヘルメットの着用促進について、自転車ヘルメットの着用が広がることで、自転車乗車中の死亡事故が減るというエビデンスはあるか?書籍「成功する自転車まちづくり」によると、ヘルメット義務化によって自転車	自転車用ヘルメットの着用率が上がることで、自転車乗車中の交通事故が減少するというエビデンスは、国内外の複数の研究や統計データから確認されています。  主な根拠として、交通事故総合分析センター(ITARDA)が令和4年までの4年間について比較したデータや、警察庁が令和6年までの5年間について比較した

	進(P69)	<p>から自動車利用に代わり、かえって死亡事故が増えるという分析も海外にはあると指摘されている。</p> <p>先進国とは思えない歩行者・自転車での死亡事故が多い日本ですが、その原因の最大のものは自動車優先の道作りであると考える。自転車専用レーンの整備、自動車街中走行の抑制、歩行者専用道の十分な確保、などハード面での対策を進めることについて総合計画に入れるべき。</p>	<p>データなどがあります。</p> <p>また、ハード面(道路交通環境の整備)につきましては、2-2-3「安全・安心に暮らせる環境の整備」の中で「安全で快適な交通環境の整備」を掲げています。</p>
8	<b>【環境・経済】</b> 第3部 まちづくり計画  3-2-1 起業・創業の 支援と中堅・ 中小企業者の 経営基盤強化 (P82)	<p>基本施策2①に記載の起業・創業支援に関して、民間運営の市内シェアキッチンなどにおいて稼働率が高まっている現状があり、移住者も含め飲食系の女性起業が増えていると感じている。</p> <p>これら民間で実施している起業支援等の取組と行政が連携を強化することで、より効果的な支援が可能になると考える。</p>	<p>ご意見のとおり、多様な働き方が社会に浸透してきている中で、民間の起業支援が広がってきています。上田市は平成26年度から商工会議所やARECと共に創業支援プラットホーム事業を実施民間企業等とも連携しながら女性の創業に向け支援を行っております。好評をいただいていることから、引き続き連携して取り組んでまいります。</p>
9	<b>【厚生・教育】</b> 第3部 まちづくり計画  4-3-2 多様なニーズ に応えるきめ 細やかな子育 て支援の充実 (P110)	<p>令和5年長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査報告書で「生活困難家庭(困窮家庭+周辺家庭)」が定義されているが、「一般家庭」であっても、子供が一人増えたら生活困難家庭に分類される家庭は相当数あると思う。</p> <p>多子世帯は物価高もあり、ほかの家庭よりも苦しい生活を強いられていると思うため、多子を育てる家庭への手厚い援助を行っていくべき。</p>	<p>多子世帯に対する支援については、経済的に厳しい状況におかれているひとり親世帯も含め、第4編第3章2多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実中、基本施策2こどもや家庭へのきめ細やかな支援の推進の中で、生活困窮世帯のこどもや保護者に対する支援について掲げており、今後も計画に沿った貧困対策等を推進してまいります。</p> <p>また、上田市総合計画のこども・子育てに関連する分野の個別計画として位置付ける「第3次上田市子ども・子育て支援事業計画(上田市こども計画)」においても、支援が必要なこども・家庭へ</p>

		の支援の充実として、生活支援や経済的負担の軽減等を施策とし、特に低所得世帯や多子世帯の保育料の軽減、児童手当の支給、子どもの医療費を 18 歳まで助成する等の施策を実施し、引き続き関係機関との連携した取組みを図つてまいります。
--	--	---

(3)参考とする意見(事業の実施段階等で参考とするもの)

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	【全体】 地方創生の推進	<p>総合計画は地方創生推進の総合戦略と一体となるものであり、計画の下で様々な地方創生事業が実施されることとなる。</p> <p>各地方創生事業の実施にあたっては、目標と実績を照らし合わせ、未達の場合には要因を分析し、事業の改善に生かすなど PDCA を繰り返すことが重要。</p>	<p>地方創生に関連し、国の交付金を活用して実施する事業については、産官学言労士など多様な主体からなる地方創生推進協議会を設置し、毎年の評価検証を行い、事業の改善、改良策を議論いただきながら取組を進めています。</p> <p>引き続き、市民の意見を伺い、他自治体の事例に学ぶなど、適切な PDCA サイクルを回すことで、適切な事業立案、実施に努めてまいります。</p>
2	【全体】 人口目標と計画内容の関連	<p>平成 17 年に 16.3 万人であった市の人口は、令和 2 年に 15.4 万人、令和 7 年に 14.9 万人となるなど人口減少に歯止めが掛かっているとは言い難い状況。</p> <p>すぐに結果に結びつけることが難しいのは仕方がないと思うが、総合計画が人口減少抑制につながるものとなっているか幅広い議論をすべき。</p>	<p>総合計画策定にあたっては、少子化と人口減少の急速な進行を直近の社会経済情勢における最重要課題と位置づけ、人口減少抑制しつつ、人口減少に適応できるまちづくりの視点を前提とした議論を重ねてきました。</p> <p>人口減少は社会構造に起因する全国的な課題であり、即効性のある解決策の提示は容易ではありませんが、課題を幅広く市民と共有し、議論を重ねながら住みやすい、住み続けたいまちづくりを推進してまいります。</p>
3	【全体】 合計特殊出生率向上の施策	総合計画は『今後のまちづくりを進める上で最大の課題であり、前提となる「人口減少・少子高齢化社会」への対応』のためのものであると考える。ところが下がり続ける合計特殊出生率を逆転させ 1.68 まで向上させ	合計特殊出生率の上昇には、結婚、出産を希望する人が増え、それらの人々の希望が叶う社会づくりが重要です。そのためには出産・子育て環境の整備や、各種子育て支援策の充実をはじめ、防災・安全、雇用・経済、医療や福祉、教育など幅広い分野の取組を着実に推進することで、誰もが安心して暮ら

		<p>るための方策は示されていないのではないか。4-3-1 や4-3-2の子育て支援以外にも、雇用環境の悪化で結婚したくてもできない・子どもが欲しいけれど作れないという要因も解決する必要がある。また、『人口減少に歯止めをかけ、持続可能な社会を実現するためにには、誰もが自分らしく働くことができる雇用環境の整備や安心して結婚・出産・子育てができる社会環境の構築に向けた取り組みが求められています。』との記載があるが、具体的な施策の記載はないのか。</p>	<p>し、希望を持てるまちにすることが必要です。</p> <p>総合計画は今後10年間のまちづくりの指針となるものであり、目指すべき将来像に向けて、各施策分野で取り組むべき方向性を示すものです。人口減少に歯止めをかけ、持続可能な社会を実現するための具体的な施策については各分野の個別計画等に盛り込み、取組を推進してまいります。</p>
4	<p>【全体】 「連携」という用語の使用</p>	<p>計画中、様々な場面において「連携」という用語が使われている。具体的に物事を進める上で多様な主体間の連携を図ることは重要である一方、単に便利な言葉とならないことに注意すべき。</p> <p>実際の連携を進める際には、「何を目的とする(目指す)のか」、「どこ(誰)とどこ(誰)が連携するのか」、「どのような形、方法、役割分担で連携するのか」を明確にし、各取組結果の総括(評価)を行うことで有意義な次のアクションに繋げることが必要であると考える。</p>	<p>基本理念に掲げる上田市自治基本条例には、自治とは主権者である市民の参加と協働により推進されるものであること、また、地域の個性と特徴を尊重した地域内分権により推進することが謳われています。これを踏まえれば、まちづくりを進める際には、市民、地域、行政の連携が不可欠であると考えます。</p> <p>また、人口減少や課題の多様化、複雑化などを踏まえれば、幅広い施策分野において民間活力の活用や周辺自治体、協力関係にある自治体間の連携も積極的に進める必要があります。</p> <p>具体的に各種連携事業を進める際には、連携すること自体が目的とならないよう、ご指摘の点を踏まえながら有意義な連携事業を進めてまいります。</p>
5	<p>【市民・交流】 第3部 まちづくり計画 1-1-1 自治基本条例 に基づくまち</p>	<p>達成度をはかる指標として「活力あるまちづくり支援金採択事業数」が掲げられているが、単に件数の増加が課題解決や街づくり推進に繋がるとは必ずしも言えないため、「支援金終了後</p>	<p>「活力あるまちづくり支援金」につきましては、市民の参加と協働によるまちづくりの推進や、次代を担う人材の育成を図るために、市民の積極的な活動を支援するもので、現在は活動数の拡大に注力が必要な段階と認識しております。</p> <p>また、採択に当たっては、公益性、有</p>

	づくりの推進 (P32)	の事業継続率」や「各事業のビジョンの達成度」等を事後評価する視点があつても良いのではないか。	効性の他、継続性・発展性を含めた視点による選考審査を行っております。ご意見いただきました事後評価する視点については、大切であると考えていますので、指標としては原案のとおりとしますが、定期的な数値の把握に努めつつ、事業の効果的かつ着実な推進に反映してまいりたいと考えます。
6	【市民・交流】 第3部 まちづくり計画  1－3－1 行財政改革の 推進と住民サ ービスの充実 (P41)	交付金、特に分館交付金などは毎年の支給額が決まっているにも関わらず、毎年申請・請求が求められる業務が多く、自治会等市民活動の負担となっている。  人口減少で役員の負担が大きくなる中、行政向けの書類作成や申請方法など業務の見直しを行い、負担軽減に努めるべきではないか。	申請・請求手続が自治会等市民活動の負担となっているという点は、継続して活動を行っていただく上で重要な課題と認識しております。交付金その他手続において、適正な手續を確保しつつ、市民の皆様の負担を軽減するよう業務の見直しを検討いたします。
7	【市民・交流】 第3部 まちづくり計画  1－3－1 行財政改革の 推進と住民サ ービスの充実 (P42)	「ICTを活用した住民サービス充実の指標」が「コンビニ交付の割合」だけしかない。本来は、「行政手続きの何割を電子化する」「それによって事務コストを何割減らす」であるべき。	人口減少社会において、ICT 活用による業務効率化は不可避であり、数値目標を設定して取り組むという観点は重要であると認識しております。  一方で、行政業務が多様化し、市民ニーズも増大する中、各事業の内容や市における優先順位、実施時期、事業費等を総合的に勘案し、費用対効果や市民サービスの向上の観点から適切なICT の導入を図っていくことが望ましいと考えております。
8	【市民・交流】 第3部 まちづくり計画  1－3－1 行財政改革の 推進と住民サ ービスの充実 (P42)	マイナンバーカード導入を受け、行政手続きのオンライン化(各種手続きのWEB 上での完結)を強力に推進すべき。  システム導入経費が掛かることも理解するが、オンライン化で削減できる役所側、市民側それぞれのコスト(時間)削減効果を算定し、適切な費用対効果を見込める場合には予算を投入	第三次上田市総合計画前期基本計画(案)においても、「電子申請システムの利活用等行政手続きのオンライン化を進め、市民の利便性向上に努めます」と記載しており、オンライン化の推進は重要な施策と位置付けております。  ご指摘のとおり、システム導入には一定の経費を要しますが、コスト(時間)削減効果を適切に算定し、費用対効果を見込める場合には、計画的に予算を投入することが重要であると認識しております。

		すべきではないか。	
9	【市民・交流】 第3部 まちづくり計画 1－3－1 行財政改革の 推進と住民サ ービスの充実 (P43)	基本施策 4③「財務状況全般についてわかりやすく公表していきます」とあるが、広報などで公表される予算や決算等の財政は順調な印象。ところがいろいろな場面で「予算がないからできない」という説明をされる機会が多く、実際の厳しい財政状況が市民にも伝わるよう公表すべき。	限られた財源を有効に活用し、魅力ある市政を展開するため、市の財政状況について市民の皆様にご理解をいただくことは大変重要であると認識しています。 現在、広報やホームページにおいて市の財政状況をお知らせしていますが、具体的なデータや事例を用いるなどの工夫を行い、市民の皆様に対してよりわかりやすい情報発信に努めてまいります。
10	【環境・経済】 第3部 まちづくり計画 2－1－1 豊かな自然環 境の保全と活 用(P47)	主伐などで広い面積の伐採を一度に行うと土壤流出により固定された炭素が空中に放出される恐れがあるので考慮すべき。	間伐や主伐等の森林整備にあたっては、県や林業事業体との連携を図り、実施する面積など環境への配慮を行ながら実施してまいります。
11	【環境・経済】 第3部 まちづくり計画 2－1－3 地球温暖化対 策の推進 (P53)	太陽光発電の利用には、土地空間の複層利用(屋根上、駐車場上、道路上、農地上など)が有効なので、可能な限り設置義務化を進めるべきではないか。  また、野立て太陽光発電に関しては「再エネなど開発の促進地域」と「他の開発行為も含めて抑制区域」を事前に指定しておくべきではないか。事業者としても住民合意や協議会の運営など事業リスクが高くなる現状では、投資をためらう原因になっている。	太陽光発電の設置義務化については、市民の皆様との丁寧な合意形成が不可欠であり、今後国や県の動向を注視していく必要があると考えます。  野立て太陽光発電については、「上田市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」で災害防止等の観点から設備の設置に特に配慮が必要な区域を抑制区域として指定しています。  一方で区域に関わらず、住民の理解を得ることは事業の円滑な推進に必要であると考えており、事業者に対しては説明会の実施を求めております。  いずれにしましても、他自治体の事例を研究し、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでまいります。
12	【環境・経済】 第3部 まちづくり計画 2－1－3	基本施策 1④「温室効果ガス削減効果のある水素などの新たなクリーンエネルギーの導入について研究します。」とあるが、10 年以上前	エネルギーとしての水素の利用については、これまで民間事業の導入事例を視察するなど研究をしてきましたが、現状では設備の整備が容易ではない等課題も多く具体的な進捗はしていない状況

	地球温暖化対策の推進(P54)	のエネルギーに関連する計画に記載がある。実際に研究をしているのか。成果または今後どのように利用すると期待しているのかなどを踏まえた表現にすべきではないか。	です。 今後につきましても、国や県の動向や技術の進展等を注視し、引き続き各種クリーンエネルギーの導入について研究してまいります。
13	【環境・経済】 第3部 まちづくり計画  2-2-1 賑わいと交流 のまちづくりに 向けた道路網 の整備・促進 (P56)	今後、補修費負担の増加により現状の道路網を維持することが困難になる将来が確実視されている。今回の埼玉での不幸な陥没事故なども多発しかねず、道路の新造は将来世代への負担の押し付けでは無いか。  道路渋滞をチャンスと捉え、公共交通の拠点近くへの住居・職場誘導を速やかに進めるとともに、バス専用レーン、BRT の新設などを通して、自家用車利用から公共交通利用への移行を推進することが総合計画の中心に据えられるべき。	本計画案の土地利用構想では「ネットワーク+多極・拠点集約型」の都市構造を掲げております。これは人口減少社会を迎えており、市内に複数ある拠点へ居住などを緩やかに誘導し、既存ストックを有効活用しながら効率的に都市基盤を整備していくものとなります。公共交通や道路整備などにつきましては、将来都市構造の考え方を踏まえて進めてまいります。
14	【環境・経済】 第3部 まちづくり計画  3-2-3 賑わいと活力 ある商業の振興(P86)	基本施策2③に記載のまちなか回遊促進に関して、上田図書館を文化拠点施設の一つと位置づけ活用することで、材木町エリアまでの回遊促進につながる可能性を感じており、より効果的なまちの活性化につながるのではないか。	市立図書館や上田情報ライブラリーでは「地域の身近な情報拠点として、くらしと学びに役立つ図書館」を基本理念に、これまでも市民向けセミナーや展示事業などに取り組んでおり、まちなか回遊促進に資する施設であると認識しています。  今後も図書館などの文化施設と商店街や事業者、団体と連携・協力した事業の充実を図り、まちの活性化・回遊性の向上に努めます。
15	【環境・経済】 第3部 まちづくり計画  3-3-1 魅力を高め個性がつながる	市内観光地を巡る大型バスを街中で見掛けるが、トイレ休憩にコンビニを利用してしたり、お土産を購入する場所が無く不便に感じているのではないかと危惧している。	観光客の利便性向上についての取組は重要であり、ひとつのご提案として受け止めさせていただきます。  観光によるにぎわいや経済的な効果が地域内に広く波及できるよう、滞在型観光の充実にも重点的に取り組んでまいります。

	観光の振興 (P90)	観光客の利便性向上と、観光収入の増加のために、上田菅平インター付近に ・24時間利用可能なトイレ ・大型バス、大型トラック用駐車場 ・コンビニ併設の直売所を備えた大規模な道の駅を整備すべき。 JAの敷地と、食彩館の敷地を合わせれば大型の道の駅が建設可能ではないか。	
16	【厚生・教育】 第3部 まちづくり計画 5-2-1 生涯学習の推進と学習環境の整備 (P118)	上田図書館の整備を進めるに際しては、時代の変化も踏まえ、生涯学習の枠を超えたにぎわい創出や子育て支援、市民活動、教育等さまざまな分野での活用を想定した施設とすべき。 また計画策定のプロセスにおいては、市民を巻き込んだ開かれた議論がなされることを期待する。	時代の変化を踏まえれば、図書館にはご指摘のような役割が求められていると認識しております、今後研究・検討を進めるにあたって、参考とさせていただきます。

(4)その他(検討の結果、計画案に反映しない意見等)

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	【全体】 第1部 序論 社会経済情勢 (P4)  【環境・経済】 第3部 まちづくり計画 2-1-3 地球温暖化対策の推進 (P53)	地球温暖化対策や気候変動適応への取組については、アメリカ政府の見解に合わせて、取組の撤回をすべき。併せて、政府等に対しても方針撤回を進言すべき。	地球温暖化対策や気候変動適応への取組については地球温暖化対策推進法に基づいて地球温暖化対策地域推進計画を策定し、現在上田市が抱える課題などを分析するとともに、様々な環境政策に取り組んでいるところです。 環境問題については、世界情勢や国の動向も注視しながら、取り組んでまいります。
2	【環境・経済】 第3部 まちづくり計画	現状と課題 4つめの「市の民有人工林は、…」について、高齢級森林であると二	「上田市地球温暖化対策地域推進計画」において、国の認証制度であるJ-クレジット制度や長野県の森林CO <sub>2</sub> 吸収

	2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用(P47)	酸化炭素吸収量が減るというエビデンスはあるのか？最新の学説では、長寿命の樹木の方が二酸化炭素吸収量が多いという試算も出ている。最新の学説に準拠した記載が望ましいのではないか。	評価認証制度における森林の二酸化炭素吸収量の算定基準によりますと、樹種ごとに異なりますが、一般的には成長が著しい若い樹木ほど吸収量が多く、林齢が進むと吸収量は減少するとされています。 また、当市の民有人工林はカラマツ(針葉樹)が主な樹種となっており、80年程度で伐採し植林するという林業経営のサイクルを考慮した場合、若齢の森林の方が吸収量が多くなるとされることを踏まえ、記載させていただいております。
3	【環境・経済】 第3部 まちづくり計画 2-1-2 循環型社会形成の推進 (P50)	現状と課題 1つめ・「ごみの焼却熱エネルギーとしての循環利用」との表現があるが、熱利用だけでなく発電も検討しているのか。またエネルギー利用は循環利用なのか。詳しい表現の検討をしてはどうか。	「ごみの焼却熱エネルギーとしての循環利用」については、隣接する余熱利用施設への熱供給のほか、発電も行い、資源循環型施設での利用や売電もします。焼却で発生する熱エネルギーを多様な手段で効率的に循環利用してまいります。
4	【環境・経済】 第3部 まちづくり計画 2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進 (P57)	基本施策①、②において、「上田地域 30 分(サンマル)交通圏構想の実現に向け、地域間を結ぶ幹線道路等の整備促進」「渋滞緩和や安全確保を図るため、広域幹線道路網の整備促進」とあるが、脱マイカー依存・公共交通利用を推進する方針と相反すると考える。上田地域 30 分(サンマル)交通圏構想は取り下げるべきではないか。	上田地域 30 分(サンマル)交通圏構築は、道路整備を進めることにより、持続可能で総合的なまちづくりを推進することを目的としています。 救急搬送・防災対策に資するほか、上田駅と各拠点のネットワークの強化により、バスなどの公共交通網の充実や地域産業の活性化を図るための施策の一つと捉えています。
5	【厚生・教育】 第3部 まちづくり計画 4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化(P103)	達成度をはかる指標が、「デジタル化された「個別避難計画」の策定者数」があることは、重要であるとは思うが、総合計画に入れる指標としてはいさか部分的すぎると感じた。	本内容は、「第二次上田市スマートシティ化推進計画」に掲げる「高齢者や障がいのある方など要援護者データの更新や閲覧を迅速に行うための ICT 活用策」として、長野県社協が運営する「防災カンタンマップ」を活用するものです。「部分的な指標」とのご指摘を頂戴いたしましたが、デジタル化された「個別避難計画」の整備は地域福祉力の充実・強化に向けての基盤となるため、指標

			は原案のとおりとし、定期的な数値の把握に努めつつ、事業の効果的かつ着実な推進に反映してまいります。
6	【厚生・教育】 第3部 まちづくり計画  4-3-2 多様なニーズ に応えるきめ 細やかな子育 て支援の充実 (P109)	子育て世代の流入を促進する、流出を防ぐには、他の自治体と同じことをやっていけるだけではだめだと考える。「未満児が2人居て、下の子の育休中だと上の子を認可保育園に入園させることができない。」「育休からの復職時などに認可保育園に途中入園させられる可能性はほぼゼロ。」どこの自治体も同じような状況だとは思うが、考え方を変えれば、これらの課題を解消すれば子育て世代を上田市に呼び込む武器にもなると思うので、ぜひ先行投資をして子どもの受け皿の拡大を図り、他の自治体にない魅力的な保育サービスを提供していくべき。	<p>第1子が在園中に第2子の出産に伴い、育児休暇を取得した場合に、第1子が退園となる、いわゆる「育休退園」について、上田市では子育て支援や保育の継続性といった観点から、引き続き在園できるように県内でもいち早く対応しました。</p> <p>また、11月に翌年度の入園申込を受け付けていますが、育休からの復職時もできるだけ入園できるように調整を行っており、「途中入園できる可能性はほぼゼロ」といった状況にはありません。</p> <p>近年の未満児保育の需要の高まりや全国的に深刻な保育士不足といった大きな課題があり、3歳未満児の受け入れには限りがありますが、引き続き、多様な保育ニーズに対応できるよう、保育の受け皿の整備を進めてまいります。</p>